

令和6年12月25日

会員各位

主催 尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

令和6年度・後期 第4回 社会労務研究会 **[特別参加]**



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、前期5回シリーズを基礎コース、後期5回シリーズを実践コースとする「令和6年度・社会労務研究会」の後期 第4回目の研究会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、この時機業務多用とは存じますが、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- と き 令和7年2月13日(木) 15:00~17:00
- と ころ 尼崎経営者協会 会議室
(尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5F)
- テ ー マ 『「ハラスメント」』
 - 1) セクハラ・マタハラ・パワハラとは何か
 - 2) ハラスメント防止のために企業がしなければならないこと
 - 3) よりよいコミュニケーションのあり方
- 講 師 社会保険労務士 吉良山 美由紀 氏
- 申 込 方 法 申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
なお、参加料は銀行振込か当日ご持参ください。
- 参 加 料 経営者協会会員 9,000円(資料代、飲物代含む)
雇用対策協議会会員 10,000円()
非 会 員 13,000円()
※参加申込後、開催3日前以降の取り消しは半額、当日取り消しは
全額ご請求させていただきますのでご了承ください。

【振込先】

三井住友銀行	尼崎支店	普通	NO. 1095820
三菱UFJ銀行	尼崎支店	普通	NO. 1106334
尼崎信用金庫	本店	普通	NO. 0698612

- 定 員 20名(申込先着順)

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付
及び、今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

